

教育委員会会議録

開 会 の 日 時	令和6年2月15日 午後7時00分
閉 会 の 日 時	令和6年2月15日 午後7時08分
会 議 の 場 所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 駒田 聡子・中西 康裕・畑井 祐樹 中村 文大・右京 博巳
会議録に署名する委員氏名	畑井 祐樹・中村 文大
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 松葉 清高 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 前村 忍 学校施設整備課長 木村 扶美夫 学校教育課長 亀山 知典 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 上永 真弓 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西山 早苗 学校教育課副参事 谷口 北斗 学校教育課副参事 東端 伸治 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した事件	議案第5号 奨学生の決定について

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 畑井委員、中村委員を指名

会議に付する案件

議案第5号 奨学生の決定について

議案第5号については、個人情報に関することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

各学校では、今年度の活動を振り返り、次年度へ向けた学校評価を行ない、改善点を出し合い、次年度に向けての教育課程の編成作業に取り組んでいるところです。学校評価等がまとまりましたら、委員の皆さんにお示しいたします。

中学校では、私立高校の入試や県立高校の前期選抜を終え、後期選抜の準備に入っているところです。卒業式や入学式については、コロナ禍以前の形態に戻すことを基本といたします。

教職員の人事異動については、来月の第2週あたりに、一般教職員と校長・教頭の異動内示がある予定です。

スポーツ課においては、市町対抗駅伝が2月18日に、「都道府県対抗全国中学生ソフトテニス大会」があと一ヵ月後と迫ってきています。

3月は、来年度予算の編成時期であり、また、新年度から施行される条例や規則の改定が数多くでできます。委員の皆様には、どうぞよろしくお願いします。

以上、私からの報告を終わります。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第5号 奨学生の決定について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、伊勢市奨学金支給条例施行規則第9条第3項の規定により、令和5年度の奨学生のうち、臨時特例分の奨学生について、奨学生選考委員会の報告に基づき、教育委員会において決定を願うものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

議案第5号「奨学生の決定について」 ご説明いたします。

それでは、奨学生の決定をお願いするにあたり、伊勢市奨学生選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

お手元の資料①、1 ページをご覧ください。

1 月中にお受けした申請は4名でございます。

選考委員会でご審査いただきました結果、4名が選考されました。1月申請者分の支給予定額は、45 万円でございます。

申請者ごとの結果につきましては、3 ページをご覧ください。

以上、伊勢市奨学生選考委員会での審査結果のご報告を申し上げます。

令和6年1月申請分のうち、選考基準内でございました4名の奨学生のご決定について、ご審議賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第5号 奨学生の決定について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第5号 奨学生の決定について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。